

令和2年4月23日
海事局船員政策課

船員法施行規則の改正について審議します ～交通政策審議会海事分科会第123回船員部会の持ち回り開催～

船舶所有者が雇入契約の締結前に雇入契約の相手方となろうとする者に対して説明しなければならない事項に、「海賊被害を受けた場合の措置」を追加するための船員法施行規則の改正について審議します。

平成30年6月に「船員が海賊行為等により拘束されている間の雇入契約及び賃金の支払いの継続を確保すること」を内容とする「2006年の海上の労働に関する条約」の改正案が採択されました。当該改正条約の発効日となる令和2年12月26日の施行に向け、船舶所有者等へ十分に周知を図る必要があるため、約半年間の公布期間を考慮し、今回、審議します。

記

議 事

〔審議事項〕

議題 船員法施行規則の一部を改正する省令案について

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議形式ではなく、持ち回り開催といたします。

※ 会議資料は、後日、国土交通省のホームページに公開します。



【問い合わせ先】

海事局船員政策課 岡村、田端

(代表) 03-5253-8111 (内線 45-145、45-146)

(直通) 03-5253-8652 (FAX) 03-5253-1643

交通政策審議会海事分科会船員部会委員等名簿

(敬称略、五十音順)

委員

(公益委員)

- | | |
|---------|---------------------|
| 鎌田 実 | 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 |
| ○ 河野真理子 | 早稲田大学法学学術院教授 |
| ◎ 野川 忍 | 明治大学専門職大学院法務研究科教授 |

臨時委員

(公益委員)

- | | |
|-------|-------------------------|
| 石崎由希子 | 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院准教授 |
| 庄司 るり | 東京海洋大学学術研究院海事システム工学部門教授 |
| 西村万里子 | 明治学院大学法学部教授 |
| 久宗 周二 | 神奈川大学工学部経営工学科教授 |
| 藤田 友敬 | 東京大学大学院法学政治学研究科教授 |

(労働者委員)

- | | |
|-------|---------------|
| 池谷 義之 | 全日本海員組合中央執行委員 |
| 立川 博行 | 全日本海員組合中央執行委員 |
| 平岡 英彦 | 全日本海員組合中央執行委員 |
| 松浦 満晴 | 全日本海員組合組合長代行 |
| 森田 保己 | 全日本海員組合組合長 |

(使用者委員)

- | | |
|-------|--------------------|
| 小笠原 朗 | (一社) 日本旅客船協会理事 |
| 田島 哲明 | (一社) 日本船主協会内航委員会委員 |
| 内藤 吉起 | 日本内航海運組合総連合会理事 |
| 中島 孝 | (一社) 日本船主協会副会長 |
| 長岡 英典 | (一社) 大日本水産会常務理事 |

◎船員部会長、○部会長代理